

令和 2 年 6 月 12 日現在

機関番号：40107

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13895

研究課題名(和文) 里子の時間的展望とレジリエンスー今後の家庭的養護のあり方の検討ー

研究課題名(英文) The Time Perspective and Resilience for Foster Child -Consider Future Foster Family Care-

研究代表者

今西 良輔 (Imanishi, Ryosuke)

札幌大谷大学短期大学部・その他部局等・講師

研究者番号：60746478

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、社会的養護の子どもに対する家庭養護の推奨が進められる現状を踏まえ、里子の実態を調べることを目的としていた。家庭養護のもとで生活することにより、将来に対する展望が開けているのかなどを明らかにすることを狙いとしていた。まず、北海道の社会的養護におかれた子どもの現状について資料収集を行った。次に北海道の家庭養護の現状を明らかにするため児童相談所職員へのインタビュー調査を実施した。最後に家庭養護の子どもと施設養護の子どもの調査を実施した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、北海道内の家庭養護と施設養護の下で生活する子どもの時間的展望とレジリエンスについて調査した。双方の子どもに対して共通の回答を得ることができたことは子どもの理解を深めるための貴重な結果である。北海道の社会的養護の子どもの現状把握によって、今後の支援のあり方などに役立てられる基礎的資料としての意義がある。全体的な統計結果としても活用できるが、児童養護施設および里親家庭、児童相談所毎によってエリア分けによる検討によって、地域による傾向と対策などを考えることができる。関係各所との共有を図ることができ、より子どもが健やかに育つための有効的な手立てを検討できる意義のある調査研究となった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the actual conditions of children by investigating the situation of foster family care for children with social care. To clarify whether the child can draw the status of resilience and time perspective through the family life of the foster parent. First, we collected data on the current situation of children in social care in Hokkaido. Secondly, we interviewed the staff of child consultation center to understand the current situation of foster family home in Hokkaido. Finally, we conducted a survey of children in foster families and children's home.

研究分野：社会福祉学

キーワード：社会的養護 里親 里子 レジリエンス 時間的展望 文化的資本

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本における社会的養護に対する処遇は、児童養護施設等による養育や監護とされる「施設養護」、里親やファミリーホーム等の家庭状況に近い環境で養育を行う「家庭養護」の2つに大別されている。2016(平成28)年7月時点での厚生労働省の発表によると社会的養護の対象者は約4万6千人おり、児童虐待の増加等に伴って社会的養護への対応の質と量の拡充が求められていた。その対象者の内、約75.5%の児童が児童養護施設に入所しており、里親等委託(ファミリーホーム含む)では約16.5%程度となっている。2011(平成23)年に厚生労働省から「里親委託ガイドライン」が策定され、里親委託優先の原則が明記されたことにより、家庭的養護の拡充が進められている。同年7月には「社会的養護の課題と将来像」において、ファミリーホームを含めた里親等委託率を10数年で3割以上にすることを目標に掲げており、「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進について」(平成24年11月)では、平成27年度を始期として平成41年度までの15年間で里親委託率を33.3%にする計画となっている。今後十数年かけて施設機能の地域分散化を進められるようになってきている。そのため、家庭的養護である里親・ファミリーホームへの委託推進をさらに加速させる内容となっている。

虐待や貧困によって、不適切な養育を経験している子どもがいる中で、そのような状況を経験しながらも立ち向かおうとするレジリエンスという力に注目した。1990年代より注目されてきたものであるが、定義は様々である。回復力や反発力などと言われており、生きる力とも表現されている。子どもが不適切な養育環境の下で生活を送っていた経験をして、その後、適切な養育を受けることで成長発達し、これまで得られなかったもの、失いつつあったことを適切な環境下で生活を送ることで育ち直るという子どものレジリエンスが成長発達を遂げるために重要な要因になると考えている。現在の里親家庭において、社会的自立を考えられるような環境を作ることが期待されていることは事実であり、適切な養育環境下での生活によって、自らの今後に対する展望も開きやすい状況になりやすいのではないかと推察されている状況にある。

ただ、施設養護、家庭養護の子ども達の将来展望や子ども自身のレジリエンスを明らかにしたものはなく、特に家庭的な養護に近い生活を送っている子どもの状況から明らかにされた研究がなされていない。そのため、社会的養護の子ども達の現状の把握と共に、同じ地域に住む施設養護と家庭養護の子どもの実態把握することが今後の支援に役立てられると考えた。

2. 研究の目的

現家庭から離れて生活を送る子どもは、代替養育により望ましい環境の下で成長と発達を遂げていると考えられているが、それぞれの生活環境を通して社会的養護の子ども達の展望が開けているのか、社会的養護のそれぞれの生活の場による違い等が明らかになっていない。また、そのような子ども自身が置かれた状況乗り越えるための力についても明らかにされていない。

しかし、子どもの成長発達には、委託される子どもに合わせた適切な養育環境が必要となるため、家庭的な小規模な単位での生活居住の必要性が謳われている。そこで、家庭養護と施設養護で生活する子どもの成長および社会的自立を目指すための現状把握と検討が必要と考えた。

本研究では児童養護施設と里親家庭で生活する子どもの時間的展望とレジリエンスを調査し、子どもの側の視点から、社会的自立を促すための効果的な方法、今後施設養護と家庭養護に必要なこと、関係機関による支援の手立てを検討する基礎的知見を得ることを目的としている。

3. 研究の方法

北海道の9つの児童相談所(北海道児童相談所8カ所、政令指定都市1カ所)の各里親担当職員を対象に家庭養護推奨の情勢を踏まえ、里親支援体制の現状と課題について半構造化インタビュー調査を実施した。各児童相談所によっては、里親担当職員とその上司も加わった面接となった。面接期間と時間は、2019年4月～6月に約1時間～2時間程度で実施した。研究実施にあたっては、札幌大谷大学短期大学部倫理審査委員会の承認を経て実施してきた。

児童養護施設および里親家庭に委託措置されている子どもに対するアンケート調査は、小学校3年生以上を対象にした。アンケート項目は、時間的展望、レジリエンス、自尊感情、文化的資本を中心としている。

協力の得られた22カ所の児童養護施設に入所中の児童1,002名、9カ所の児童相談所で委託している里親家庭にいる児童336名へアンケート票を配布した。調査方法や実施にあたっては、同大学の倫理審査委員会の承認を経て実施している。

4. 研究成果

4-①

2018年時点での社会的養護の子どもたちは、日本全国では約4万人おり、その内の約8割が施設で生活し、残りの約2割が里親などの家庭養育を受けている。北海道での社会的養護の子どもは、児童養護施設入所が69.5%(児童数1,320人)、里親等が28.7%(児童数545人)、乳児院が1.8%(児童数35人)と施設養護が中心となっている(福祉行政報告例2017)。

北海道は、施設養護：家庭養護(ファミリーホーム含む)が概ね7:3という状況にあり、札幌市は、概ね8:2という比率になっている。北海道の児童相談所における里親委託の現状から登録里親数に対して委託児童数では、概ね4割～5割の委託状況となっている。里親を支援する

役割としての里親会が 8 つの地区里親会とそれを束ねる一般社団法人北海道里親会連合会、札幌市には札幌市里親会が 1 つである。北海道の 8 つの里親会は、8 つの児童相談所と繋がって活動している。

インタビュー内容から、北海道の児童相談所が管轄する範囲が広いこと、細やかなケアをするための体制が厳しい。現状では、里親への支援をするための専門職や専門機関に限りがあること、里親登録者の意向と里親委託先の条件や地域による偏りなどを鑑みると画一的な体制は難しい。所管する地域が広いということはメリットにもなり、デメリットにもなることから、北海道での里親委託と支援のためには、改めて、地域の風土や家柄、特徴、伝統というものを理解し、要保護児童への理解を広げていかなければならない。

これまでで広域であることから、それぞれの地域によって社会資源を生み出しながら現在に至っているが、社会的養護の子どもに対する意識の差などもあり、地域独自の取り組みに寄与してきた所がある。家庭養護に携わる者からの意識では、それぞれの地域による課題があり、それぞれに取り組んでいる状況であった。それは、「児童福祉施設等の専門機関自体の人材不足」、「児童相談所の担当者への対応」、「専門機関からの物理的な距離」、「里親会の活動内容の温度差」、「里親制度に対する市町村の理解や地域の担当者の意識差」などが伺えていた。ただ、どの地域でも「里親登録者の高齢化と若い里親の養育希望者の乏しさ」が共通した部分として伺えている。

里親の啓発や広報活動により、委託先が増えることで子ども側の視点からすると良いことであるが、専門職が増えない限り支援の質を担保する難しさが考えられた。

<小括>

北海道における現状からすると、これまで児童相談所職員が行ってきた支援以上のことは、現状では難しく、より手厚い支援することは難しい。地域毎で協働できる専門家がいない所はできても不在な所はできないといった支援格差がおきてしまっている。また、人や地域によって社会的養護に対する感度の差もある。北海道という広大な地域の現状と今後を考えると確実に人口減少と地域による力の衰退が推察される。社会的養護の子どもを守る社会を作るためには、体制や資源の活用改革が必要である。

今回の調査を踏まえ、業務内容の効率化による人材不足解消と支援体制の充実化を考えると、AI の導入や ICT 活用をどのようにできるかが一つの課題と考える。児童相談所以外の機関も含めて支援にあたることを考えると、子どもに関する知見や記録などの情報共有を進める一方、遠隔的支援を進めなければ、少子高齢化、地域格差を埋める手立てはないと考えられる。また、地域による様々な状況を包括したデータベース作成など、AI と ICT を活用し、機関連携を図ることによって、業務改善と支援の充実が図られると推察する。

4-②

本調査の時間的展望とレジリエンスについての調査を進めるにあたり、自立という部分が大きく関わってくる。本調査に取り組むにあたり先行研究をレビューしたものを載せる。

施設養護が多く占めている日本では、児童養護施設で 18 歳になる子ども達の課題が多く現れ、検討されてきた。現在では、進学による措置延長などの対応をしている。それでも日本においては、20 歳までの措置延長が上限とし、一部の事業活用によっては 22 歳まで可能となっている。それ以上の年齢に対するフォローはなく、基本的に 20 歳からは本人自身で自立するしかない状況に立たされている。諸外国では、英国で 25 歳、米国の一部の州だが 28 歳までの自立支援に向けた事業が引き続き行われている。単純に日本に比べると諸外国は高年齢まで支援する体制を作っている。しかし、日本の里親制度では、体制が整っていないにもかかわらず里親に期待する傾向がある。里子のアフターケアとして子どもが困ったときに相談に乗れるような関係を作ってもらおうこと、親身に相談に乗ること(厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局家庭福祉課 2003)と示されている。また、2012 年の里親及びファミリーホーム養育指針では「措置解除後においても、養育者と過ごした時間の長短にかかわらず、子どもが成人した時、結婚する時、辛い時、困った時、どんな時でも立ち寄れる実家のような場になり、里親家庭やファミリーホームがつながりを持ち続けられることが望ましい」となっており、制度的保障もなく、里親を担った者の責任という安易な期待を論じている

村瀬ら(2009)が児童養護施設等を退所した人に対する聞き取り調査を実施し、自立に向けたインケアの充実点を考察している。その中で退所後の苦労や困難については、就職や住宅の賃貸契約の際の保証人確保、ワーキングプアや派遣労働などの貧困のビジネスになりやすいこと、異質性への意識や対人関係の課題から生じる孤立感があることを示している。谷口(2011)は、児童養護施設において長期間の参与観察とエスノグラフィック・インタビュー調査を実施している。入所児童の生活過程を入所から退所に至るまでの分析を通して、子どもの生活拠点の移動にかかわる社会関係の切断と再構築があることを明らかにした。家庭から施設へ、そしてまた家庭へという社会関係が切断され、移動を繰り返すことによって、子ども達の居場所が崩され拠り所のなさを加速させている可能性があることを指摘した。退所時に不安定な状況のままであると、退所後の生活環境も不安定になる傾向があると示されている。

それに対して家庭養護の先行研究では、安藤(2016)は、元里親側からの視点から元里子との関係性についての調査を通して、解除後もその子どもたちを経済的、精神的な支援を行っている様子を示した。一方で、これ以上関わりを持つことが難しいと示す里親の存在も示している。里子

の自立に関しては、里親個人の資質や力量もしくは、里親子の相性等が影響してくると筆者は考えるが、そこまでの検討はなされていない。ただ、安藤が指摘しているように、里親が措置を離れた子どもへの経済的支援を可能にしているのは、一般家庭よりも中高年で平均収入が高いことが挙げられる。

児童養護施設や里親を含めた社会的養護から離れた者の生活困難な状況について実態調査によって明らかにされている（特定非営利法人ふたばふらっとホーム 2012；東京都福祉保健局 2011、2017）。東京都福祉保健局（2011）の児童養護施設等退所者へのアンケート調査では、困っている問題として「家族・親族」、「孤立」が児童養護施設で多く、里親では少なかった。一方で、生活の不安や正規雇用での仕事については里親の方に課題があると示されている。その中で高橋（2012）は、里親での生活経験やマッチングが良好であれば、社会での孤立感や家族の問題は軽減し、自立もスムーズに果たせるが、それは里親の個性性にかかっていると指摘し、就労については児童養護施設の方が組織であるため、卒園児の就職経験が有利に働いているという見解を示した。その後、平成 27 年に同調査を実施（東京都福祉保健局 2017）しており、里親家庭では「進路選択において希望への気持ちが反映された」と答える人が多く、「家賃、経済的支援、連帯保証人などで支えになった」割合が児童養護施設よりも高く示されていた。さらに、施設等退所後に困っていることは、「孤独感・孤立感、金銭管理」が児童養護施設では高く、里親家庭では低かった。これらの結果は回答数が里親家庭の方が少ない影響はあるが、里親に対する制度的な保障等が乏しい状況の中で、里親の個性性によって里子に対する良好な結果となったと推察する。一方で、家庭養護における子どもの自立支援は、里親家庭での生活経験と里親の有している資源や養育の意識によって、将来展望や社会的自立に影響を及ぼすと考えられた。

これまでの調査研究からすると、社会的養護の子どもたちの将来の自立は厳しい現状にあり、アフターケアも画的にどこに住んでいても受けられるような状況が整っていない。本研究は、これから自立に向かっていろいろな展望を抱き、これまでの生い立ちを整理しながら日々成長をする子どもの現状を把握したものである。

協力の得られた 22 カ所の児童養護施設に入所中の児童 1,002 名、9 カ所の児童相談所で委託している里親家庭にいる児童 336 名へアンケート票を配布し、938 名の回答（小学生 340 名、中学生 308 名、高校生 270 名、大学・短大、専門学校生 13 名、その他 7 名）があった。児童養護施設 1,002 名中 827 名（男 431 名、女 396 名）、里親家庭 336 名中 111 名（男 45 名、女 66 名）。回収率は、児童養護施設が 82.5%、里親家庭が 33.0%であった。双方の機関における回収率の開きは大きくなっている。また、年齢が高くなるにつれて、調査対象者となる児童が少なく、高校生以降での家庭復帰や就職自立が考えられる。高校卒業後の調査対象者が少ないことが顕著である部分は今後の検討課題としてあげられる。

北海道全体の社会的養護の子どもたちの時間的展望およびレジリエンスにおいては、先行研究で示された因子とほぼ類する結果となった。今回の調査の特徴として、児童相談所が管轄するエリアを一つの区分とし、同エリアの児童養護施設と里親家庭の子どもたちのデータを比較検討することができる。この結果を元に、各児童養護施設、里親家庭、児童相談所へ情報提供と共に、今後の子どものための支援や対応を検討することに繋げていく予定である。ただ、里子の回収率が低いことから信頼性の部分において厳しい結果もあることを予想している。

本研究の目的としていた社会的養護の子どもたちの状態について把握することができた調査研究となった。今後は、このデータを用いて、北海道の社会的養護の子どもたちの育ちに役立てられる方法を模索と提言に活用したいと考えている。社会的養護経験者として、施設や里親家庭を経験したものがどのようなプロセスを経ているのか、本調査の結果を元にさらなる調査研究を進める必要があると考えている。当初、検討していた養育者である里親を含めた調査は行わず、子どもを中心とした調査研究となった。調査内容としては、時間的展望、レジリエンス、文化的資本、自尊感情などの調査内容を実施することができた。

最後にこれまで家庭養護の子どもたちの調査はされてこなかったことから、今回調査を実行できたことは重要な知見を得ることができたと思う。施設養護の子どもに比べどのような部分で類似し、差異があるのかを検討できる。回答数が少ないものの、地域別に検討することができるため、どのような状況とニーズ発見などに活用できると考えている。

< 小括 >

家庭的な環境下で生活をしていることだけで展望が開けるといことは一概に言えない。本人の気質や周囲の環境と理解、大人の支援が合わさり、展望が開けるのだろうと考えられる。

家庭養護ではむしろ閉塞的な状況や子どもによっては適さないことも想定されるものの、その経過を追跡したデータは見当たらない。施設養護よりも家庭的な養護環境が子どもの発達には必要と謳われているが、子どもにとってのモデル像が身近にある施設養護の方が適している場合もある。それぞれの難しさがあるが、はっきりしていることは子どもにとって生活の場をどこにするのが良いのかをアセスメントする力が専門職者には求められていること、子どもたちの状況を継続的かつ客観的に計測しながらアプローチすること、双方の取り組みがあった時に養育環境の是非が問われると考えられた。本研究から得られた知見を元に、現場におけるインタビューやアセスメントのする際に有効的な知見となるように活用し、今後の残された課題に取り組みたいと考えている。

<参考文献>

- 安藤藍（2016）「措置委託解除後の元里親子関係 関係の再編・調整過程に着目してー」生活社会科学研究，23，17-30．
- 厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局家庭福祉課（2003）「子どもを健やかに養育するために」日本児童福祉協会．
- 高橋利一（2012）「東京都児童養護施設等退所者の実態調査報告」『施設・里親から巣立った子どもたちの自立』第2章，42-77，福村出版．
- 谷口由希子（2011）「児童養護施設の子どもたちの生活過程 子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのかー」明石書店．
- 特定非営利活動法人ふたばふらっとホーム（2012）「社会的養護施設等および里親出身者実態調査研究事業」．
- 東京都保健福祉局（2011）「東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書」1-35．
- 東京都保健福祉局（2017）「東京都における児童養護施設等退所者の実態調査報告書（全体版）」1-79．

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 今西良輔	4. 巻 49
2. 論文標題 北海道における里親委託の現状と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要	6. 最初と最後の頁 109-117
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田切亮・今西良輔・高井実穂・久蔵孝幸	4. 巻 15
2. 論文標題 里親養育における里親心性の形成プロセス	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 福祉心理学研究	6. 最初と最後の頁 37-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 今西良輔
2. 発表標題 広域を所管する児童相談所による里親支援体制の現状と課題
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----